

令和2年8月26日  
三次市産業振興部農政課

---

---

## 県営広域営農団地農道整備事業 備北南部地区の一部区間開通について

---

---

広島三次ワイナリーから三次ピオーネ生産団地へ向かう未開通区間約1.5kmを供用開始し、東酒屋町～下志和地町春木間約6.6kmが通行可能となりました。

- (1) 供用開始日  
令和2年8月27日(木) 8時30分
- (2) 供用開始区間  
供用箇所 東酒屋町地内  
開始区間延長 1,455m
- (3) 事業概要  
事業名 県営広域営農団地農道整備事業  
地区名 備北南部地区  
道路延長 6,646m

※なお、式典等はありません。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 産業振興部 農政課  
農村整備係(担当/桑名)  
電話番号:0824-62-6167  
FAX番号:0824-64-0172  
E-mail:nousei@city.miyoshi.hiroshima.jp  
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

県営広域営農団地農道整備事業 備北南部地区の一部区間開通について  
 ～三次市東酒屋町未開通区間約1.5km, 8月27日8時30分から供用開始～

このたび、広島三次ワイナリーから三次ピオーネ生産団地へ向かう未開通区間約1.5kmを供用開始し、東酒屋町～下志和地町春木間約6.6kmが通行可能となりました。

これにより、農業交流連携拠点施設トレッタみよし、広島三次ワイナリー、奥田元宋・小由女美術館及びみよし運動公園といった施設での観光や地元農畜産物の販売などにより、来訪者との交流がなされるなど、農業地域として更なる発展が期待されます。

(1) 供用開始日

令和2年8月27日(木) 8時30分

(2) 事業概要

事業名 県営広域営農団地農道整備事業

地区名 備北南部地区

道路延長 6,646m

道路幅員 7.0m(車道5.5m(片側1車線)+路肩1.5m)

【位置図① 路線全体】

【位置図② 供用開始区間】



写真① 供用区間1



写真② 供用区間2



写真③ 市道交差点